令和８年第３回さつま町農業委員会総会議事録

1　開催日時　令和８年３月２７日（金）　午前９時30分～10時25分
2　開催場所　さつま町役場本庁別館３階大会議室
3　出席者
（1）農業委員（ 10名 ）

1番	吉留　義晃	2番	南原　奈美子		
3番	赤﨑　敬一郎	4番	濵田　誠		
5番	前野　浩司	6番	滿園　和徳		
7番	山内　美千代	8番	山﨑　博文		
9番	坂元　兼一	10番	池山　準一		

（2）推進委員（ 23名 ）

11番	下田　保幸	12番	兒玉　伸一郎	~~13番~~	
14番	池之野　智幸	15番	久保薗　貴政	16番	水流　新藏
17番	内村　正二	18番	宮田　裕司	19番	竹井　好博
~~20番~~		21番	田上　政喜	22番	德留　伸一
23番	東條　好廣	24番	平島　賢一	25番	大野　恵美
26番	堀之内　睦	27番	上屋敷　守	28番	大迫　勝哉
29番	竹之内　重則	30番	山口　治幸	31番	狩宿　悦男
32番	宮脇　純久	33番	肝付　兼久	34番	坂元　智一
35番	村上　一德				

（3）職員　（ 7名 ）

事務局長	松山　明浩
事務局長補佐兼農地係長	片野　好文
農地係主査	下牧瀬　嘉子
農地係主事	中山　晴天
農地係主事	今村　圭佑
農林課農政係主査	下麦　大志
農地中間管理事業推進員	外川内　勉

4　欠席農業委員（ － 名）

5　会次第

(1)議案第１号	農地法第３条許可（農委）申請について	（ 4件）
(2)議案第２号	農地法第５条許可申請について	（ 1件）
(3)議案第３号	農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について	（ 1件）
(4)議案第４号	農用地利用集積等促進計画案に係る意見について	（30件）
(5)議案第５号	農作業標準賃金について	（ 1件）
(6)議案第６号	農地法第５２条の規定に基づく農地の賃借料情報の提供	（ 1件）

6　その他

事務局長	ただ今から令和８年第３回総会を開会いたします。 会長のあいさつをお願いします。
会長	（あいさつ）
事務局長	ありがとうございました。 それでは、本日の出席人員報告をいたします。 本日は、農業委員全員の出席で、定足数に達していますので、総会は成立しております。 また、推進委員 25 名のうち、13 番野間委員、20 番長福委員、より欠席の申し出がありました。現在、23 名の出席をいただいております。以上で出席人員の報告を終わります。 それでは、審議をお願いいたします。会長に議長をお願いします。
議長（会長）	それでは、審議を開始します。 本日の議事録署名者の指名をいたします。 議事録署名者は、２番南原奈美子委員、３番赤﨑敬一郎委員にお願いいたします。 なお、これまでと同じく担当農地利用最適化推進委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。発言の際は挙手し、座席番号を言い、議長の許可を得てから、起立し発言くださるようお願いします。 次に事務局より会務報告をお願いいたします。
事務局長	「会務報告の朗読及び説明」
議長	ただ今の会務報告について、何かご意見ご質問はありませんか。 （なしの声あり） 無いようですので、会務報告を終わります。 それでは、１ページから２ページ、議案第１号「農地法第３条許可申請について」を議題といたします。 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 （中山）	議案第１号「農地法第３条許可申請について」説明 3-1 番 所在：湯田字[redacted]番、畑、農振農用地区域外、1,439 ㎡、売買による所有権移転 3-2 番 所在：求名字[redacted]番 1、田、農振農用地区域内、580 ㎡、所在：求名字[redacted]番 1、田、農振農用地区域内、850 ㎡、贈与による所有権移転 3-3 番 所在：求名字[redacted]番、田、農振農用地区域内、1,427 ㎡、所在：求名字[redacted]番、畑、農振農用地区域外、183 ㎡、所在：求名字[redacted]番 1、田、農振農用地区域内、866 ㎡、所在：求名字[redacted]番 1、畑、農振農用地区域外、308 ㎡、所在：求名字[redacted]番 1、畑、農振農用地区域内、1,478 ㎡、贈与による所有権移転 3-4 番 所在：中津川字[redacted]番、田、農振農用地区域内、1,014 ㎡、所在：中津川字[redacted]番、田、農振農用地区域内、503 ㎡、所在：中津川字[redacted]

事務局（中山）	[redacted]番、田、農振農用地区域内、2,826 ㎡、所在：中津川字[redacted]番、田、農振農用地区域内、1,642 ㎡、売買による所有権移転 以上農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断し提案いたします。
議長	ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から、補足説明をお願いします。3-1 番、お願いします。
事務局（中山）	本日、野間推進委員、欠席のため、連絡された調査結果を報告いたします。こちらの農地は、受人の[redacted]さんの家の隣になり、以前から[redacted]さんが耕作されていたそうです。そのため、渡人の[redacted]さんからは購入して欲しいと以前からお願いされており、この度、話がまとまったということです。境界、進入路等は問題無いということです。以上です。
議長	3-2 番、お願いします。
29 番委員	この水田は、求名の国道沿いにあります。渡人の[redacted]さんは、現在、[redacted]市に住んでおられまして、この方のお母さんが最近、死去されまして、田んぼを作ることはないということで、私に、誰か作ってくれる方はいらっしゃいませんか、という話があった時点では、私が１年ほど作っていましたが、その後、受人である[redacted]さんに引き受けていただきました。その後、[redacted]さんから[redacted]さんに、そのまま、もらってもらえないかと相談があって、[redacted]さんも快く、引き受けていただきまして、現在に至っています。進入路、境界等、全く問題はございませんでした。以上です。
議長	3-3 番、お願いします。
30 番委員	5 箇所あるんですが、1 箇所だけ、[redacted]というところが今、荒れた状態でした。[redacted]さんに尋ねたところ、これから管理はするとのことで、他の 4 箇所は、畑は菜園、田んぼは、[redacted]さんが作っておられます。境界、進入路は全く問題ありませんでした。以上です。
議長	3-4 番、お願いします。
32 番委員	こちらの圃場は、昨年まで、[redacted]さんが作っておられたようです。[redacted]さんのお父さんが昨年、亡くなって、もう自分では作れないということで、[redacted]さんに購入していただけないかと話を持って行って、[redacted]さんも了承されたということです。境界、進入路、排水等、問題はありませんでした。よろしくお願いします。
議長	ただ今の議案説明及び補足説明等について、ご意見・ご質問はありませんか。 （なしの声あり） よろしいですか。それでは、採決いたします。議案第１号「農地法第３条許可申請について」の 3-1 番から 4 番は、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、議案第１号「農地法第３条許可申請について」の 3-1 番から 4 番は、許可することに決定いたしました。

議長	次に、3 ページ、議案第２号「農地法第５条許可申請について」の 3-1 番を議題といたします。 なお、4 ページ、議案第３号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について」の１番は関連がありますので、一括してご審議くださるようお願いします。 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 （片野）	議案第２号「農地法第５条許可申請について」の 3-1 番について説明 3-1 番 所在：虎居字[redacted]番 1、田、農振農用地区域内、594 ㎡のうち 476 ㎡、地種：農振除外後第 2 種農地、形態：転用、用途：一般住宅用地、施設：一般住宅、施設面積：93.58 ㎡、申請事由：申請地を譲り受け（売買）、一般住宅を建築したい。 議案第３号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について」の１番説明（農振除外） 申請内容を審査したところ、申請内容に不都合はなく妥当性があると判断し、提案するものであります。
議長	ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から、補足説明をお願いします。議案第２号の 3-1 番、議案第３号の１番、お願いします。
12 番委員	[redacted]のこの土地については、西側が町道、東側、南側は住宅、それと北側に田んぼがあります。田んぼとの境が１ｍくらいありましたので、それと 50 センチの盛土と土留の工事をするということで、区画、水路、排水とも問題ありませんでした。田んぼの水路につきましては、管理は個人ということでしたので、報告しておきます。よろしくお願いします。
議長	次に、農地法に基づく農地転用申請に対する意見書兼審査表案について、事務局の説明をお願いします。
事務局 （片野）	農地転用申請に対する農業委員会の意見書兼審査表（案）説明 総合意見としまして、許可相当。ただし、申請地について、農振除外の決定があった場合に限る。なお、申請地内に贈与税及び相続税の納税猶予の適用を受けている農地はありません。
議長	ただ今の議案説明及び補足説明等について、ご意見・ご質問はありませんか。
33 番委員	594 ㎡のうち 476 ㎡という説明があったんですけれども、残り 118 ㎡、これは全部一緒に、名義変更とか、購入されなかったんですか。あと、田んぼが 118 ㎡残っても用途が無いなと思ったものですから、質問でした。
事務局 （片野）	残地 118 ㎡は、分筆をした後に、3 条でこの[redacted]さんが、今後取得をする予定であるということでございました。田になっているんですけど、かさ上げして、家庭菜園的に使いたいということで、今回はまだ分筆前だったものですから、申請は次回に送ったという説明を受けています。以上です。
議長	今の説明でよろしいですか。 （はいの声あり）

議長	他にはございませんか。 （なしの声） よろしいですか。無いようですので、採決いたします。 議案第２号「農地法第５条許可申請について」の 3-1 番は、農振除外を条件として、許可することに賛成の方、併せて、議案第３号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について」の１番は、農振除外を承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、議案第２号「農地法第５条許可申請について」の 3-1 番は、農振除外を条件として許可することに決定いたしました。 また、議案第３号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について」の１番は、農振除外を承認することに決定いたします。 次に、5 ページ、議案第４号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の、中間管理権と利用権設定の総括表について、事務局の説明をお願いします。
事務局 （下牧瀬）	議案第４号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の 5 ページ、中間管理権と利用権設定の総括表ついて朗読及び説明
議長	それでは、議案第４号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定を議題といたします。 本日、出席されています農業委員、推進委員に関わる議事参与制限の案件が 10 件ありますので、その案件を先に審議いたします。 6 ページ、議案第４号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 3-3 番を議題といたします。 [redacted]委員の退室をお願いします。{[redacted]委員退室} 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 （下牧瀬）	議案第４号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 6 ページ、3-3 番について朗読及び説明
議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 （なしの声あり） よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第４号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 3-3 番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、議案第４号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 3-3 番は、妥当とすることに決定いたします。 [redacted]委員の入室をお願いします。{[redacted]委員入室} 次に、6 ページ、議案第４号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 3-8 番から 11 番を議題といたします。 [redacted]委員の退室をお願いします。{[redacted]委員退室} 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 （下牧瀬）	議案第４号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 6 ページ、3-8 番から 11 番について朗読及び説明

議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 （なしの声あり） よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第４号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 3-8 番から 11 番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、議案第４号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 3-8 番から 11 番は、妥当とすることに決定いたします。 [redacted]委員の入室をお願いします。{[redacted]委員入室} 次に、7 ページ、議案第４号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 3-14 番から 16 番を議題といたします。 [redacted]委員の退室をお願いします。{[redacted]委員退室} 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 （下牧瀬）	議案第４号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 7 ページ、3-14 番から 16 番について朗読及び説明
議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 （なしの声あり） よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第４号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 3-14 番から 16 番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、議案第４号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 3-14 番から 16 番は、妥当とすることに決定いたします。 [redacted]委員の入室をお願いします。{[redacted]委員入室} 次に、7 ページ、議案第４号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 3-21 番を議題といたします。 [redacted]委員の退室をお願いします。{[redacted]委員退室} 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 （下牧瀬）	議案第４号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 7 ページ、3-21 番について朗読及び説明
議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 （なしの声あり） よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第４号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 3-21 番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、議案第４号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 3-21 番は、妥当とすることに決定いたします。 [redacted]委員の入室をお願いします。{[redacted]委員入室}

議長	次に、8ページ、議案第4号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の3-24番を議題といたします。 [redacted]委員の退室をお願いします。{[redacted]委員退室} 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 （下牧瀬）	議案第4号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の8ページ、3-24番について朗読及び説明
議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 （なしの声あり） よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第4号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の3-24番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、議案第4号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の3-24番は、妥当とすることに決定いたします。 [redacted]委員の入室をお願いします。{[redacted]委員入室} 次に、議案第4号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の6ページから8ページ、農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件を議題といたします。 事務局の議案の説明をお願いします。
事務局 （下牧瀬）	議案第4号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の6ページから8ページ、農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件について朗読及び説明
議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 （なしの声あり） よろしいですか。それでは採決いたします。議案第4号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、議案第4号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに決定いたします。 次に、9ページ、議案第5号「農作業標準賃金について」を議題といたします。事務局の議案説明をお願いします。
事務局長	議案第5号「農作業標準賃金について」説明
議長	ただいまの議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 （なしの声あり） よろしいですか。それでは、採決いたします。議案第5号「農作業標準賃金について」は、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、議案第5号「農作業標準賃金について」は、承認することに決定いたします。

議長　次に、10 ページ、議案第６号「農地法第５２条の規定に基づく農地の賃借料情報の提供」を議題といたします。

事務局の議案説明をお願いします。

事務局長　議案第６号「農地法第５２条の規定に基づく農地の賃借料情報の提供」について説明

議長　ただいまの議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

なしの声あり）

よろしいですか。それでは、採決いたします。議案第６号「農地法第５２条の規定に基づく農地の賃借料情報の提供」は、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので、議案第６号「農地法第５２条の規定に基づく農地の賃借料情報の提供」は、承認することに決定いたします。

次に、議題(7)「その他」ですが、委員の皆様から議案はありませんか。

（なしの声あり）

事務局から議案はありませんか。

（ありません。）

無いようですので、以上を持ちまして、議事を終了いたします。

次に、会次第６の「その他」で、委員の皆様から、何かありませんか。

（なしの声あり）

事務局から事務連絡はありませんか。

事務局　（事務局より協議・連絡事項あり）

・活動記録の徹底について（活動事例紹介など）
・農地集積確認書について（2 月依頼分、4 月 22 日締め切り）
・農家訪問アンケートについて（毎週１名、特に土地持ち非農家など）
・本年度の最適化交付金について（3/31 支払、平均額報告）
・新年度用の活動記録セットについて（配付、説明）
・総会資料等の保存用ファイルについて（配付）
・農地中間管理事業令和８年度重点地区について（情報共有）
・利用権設定終期到来者（旧基盤法）への通知依頼について
・農地パトロールについて（オレンジカード記録、提出締切７月末）
・農業委員会看板（黄色）について（状況確認など）
・農業者年金加入推進用資材について（配付、推進依頼）
・旅行積立について（今後の取扱いについて協議した）

議長　ただ今の事務局からの説明について、何かございませんか。

無いようですので、以上をもちまして、令和 8 年第 3 回総会の全てを終了いたします。ご協力、ありがとうございました。

事務局長　全員ご起立ください。以上で、総会を閉会します。一同礼

以上、会議の顛末を記載し、相違のないことを署名する。

会　　長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

委　　員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

委　　員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿